

令和5年度 事業報告

I 事業運営

1 交通遺児育成基金事業

(1) 加入等の状況

令和5年度の交通遺児育成基金事業への新規加入者は35名であった。

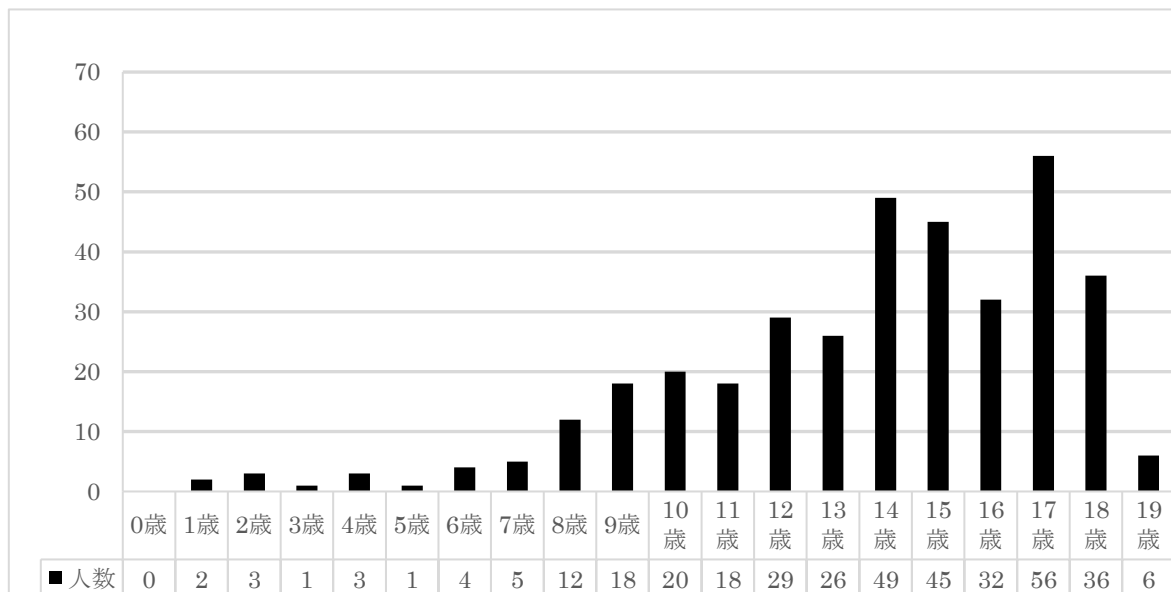
また、給付完了者は65名で脱退者はなく、この結果、令和6年3月末現在の加入遺児数は366名となった。

【最近の加入状況等】

(単位：人)

区 分	新規加入数	脱退・死亡数	給付完了数	年度末の 加入遺児数
令和元年度	44	0	93	554
令和2年度	27	1	92	488
令和3年度	29	1	86	430
令和4年度	20	0	54	396
令和5年度	35	0	65	366
昭和55年度 からの累計	3,974	154	3,454	—

【基金加入者年齢分布】(令和6年3月末時点)



(2) 加入促進のための広報

ア 広報誌スマイルズの配付

関係機関・法人、寄付者に対して、広報誌「スマイルズ」(年4回発行)を送付した。

イ 業務概要の広報

関係団体や企業のホームページ、社内広報、広報誌などに当基金の業務概要等を掲載していただいた。

ウ リーフレットの配付

警察庁のご協力のもと、全国の警察署に交通事故相談等の対応に活用していただくため、リーフレットを常備していただいた。その他、全国の各教育委員会、損保会社各社へも同様の目的でリーフレットを送付した。

また、全国のトラック事業者団体の集まりにおいて、出席者に当基金のリーフレットを配付していただき、業務概要の周知を図った。

エ 基金の広報

雑誌(地方自治体発行のものなど)、新聞(業界紙)へ当基金の活動内容等について、周知を図るため広報活動を行った。

オ 新規加入者アンケート

加入者に対しては、基金制度の情報の「入手方法」、「手段」、加入に際しての気持ちなどに対するアンケートを実施しており、その中で「入手方法・手段(経緯)」の具体的な内容については、以下のとおりである。

【令和5年度 アンケートの回答結果】

[質問] 育成基金制度をどうやって知りましたか。(複数回答あり)

- ・基金発行の広報資料(パンフ・リーフレット)・・・・・・・・ 9件
- ・基金のホームページ・・・・・・・・・・・・・・・・ 8件
- ・自治体・・・・・・・・・・・・・・・・ 7件
- ・警察(交通安全協会)・・・・・・・・・・・・・・・・ 7件
- ・身近な人(友人、知人、家族等)・・・・・・・・ 3件
- ・その他(ご自身で探した(ネット検索)、警察から貰った「事故にあった方へ」(冊子)、弁護士等)・・・・・・・・ 3件

アンケートの回答には、本事業について信頼性、安全性を確認するため、市役所など自治体、内閣府、国交省へ問合せを行なったとの回答があった。

また、警察や自治体、学校から貰った支援のためのリーフレットなどに載っていたので不安が解消された、との回答もあり、引き続き、警察並びに自治体など関係機関には、情報提供のご協力をいただくことが重要である。

(3) 育成給付金の支給状況

令和5年度の育成給付金の合計支給額は、261,027千円で、前年度より30,350千円減少した。

最近の推移は、次表のとおりである。

年度別	総支給額（千円）	1名1回当たりの支給額 [3ヶ月分]（円）
令和元年度	407,569	179,151
令和2年度	363,562	177,260
令和3年度	317,458	177,054
令和4年度	291,377	177,344
令和5年度	261,027	176,132

2 交通遺児等に対する支援給付事業等

(1) 生計困窮家庭に対する支援給付事業

交通遺児家庭または交通重度後遺障害者の家庭（以下「自動車事故被害者家庭」という。）のうち、生計困窮家庭に対する支援事業として、越年資金、入学支度金、進学等支援金等を支給している。

令和5年度は、引き続き、自動車事故対策機構の各支所の協力を得て、これら支援給付事業の重度後遺障害者家庭への重点的な案内を実施した。

また、昨年来の急激な物価の高騰等により、自動車事故被害者家庭の生活が厳しさを増している状況等を踏まえ、越年資金を2.5万円から3万円、入学支度金及び進学等支援金を5万円から6万円とする給付金の増額を行った。

ア 越年資金の支給

自動車事故被害者家庭のうち、生計困窮家庭に対して、越年資金として、子ども1人当たり、3万円を12月に支給している。

令和5年度の給付者数は、315世帯475名で、そのうち重度後遺障害者家庭の子どもは220名であった。

【参 考】

令和3年度 574名（うち重度後遺障害者家庭の子ども309名）

令和4年度 501名（うち重度後遺障害者家庭の子ども256名）

令和5年度 475名（うち重度後遺障害者家庭の子ども220名）

イ 入学支度金の支給

自動車事故被害者家庭のうち、生計困窮家庭の子どもが小学校又は中学校に入学する際に、入学支度金として子ども1人当たり6万円を支給している。

令和5年度の給付者数は、60世帯60名で、そのうち重度後遺障害者家庭の子どもは37名であった。

【参 考】

令和3年度 75名（うち重度後遺障害者家庭の子ども54名）

令和4年度 42名（うち重度後遺障害者家庭の子ども29名）

令和5年度 60名（うち重度後遺障害者家庭の子ども37名）

ウ 進学等支援金の支給

自動車事故被害者家庭のうち、生計困窮家庭の子どもが義務教育を終了して上級学校に進学又は就職する場合に、進学等支援金として子ども1人当たり6万円を支給している。

令和5年度の給付者数は、43世帯44名で、そのうち重度後遺障害者家庭の子どもは19名であった。

【参 考】

令和 3 年度 51名（うち重度後遺障害者家庭の子ども34名）

令和 4 年度 41名（うち重度後遺障害者家庭の子ども24名）

令和 5 年度 44名（うち重度後遺障害者家庭の子ども19名）

エ 緊急時見舞金の支給

自動車事故被害者家庭のうち、生計困窮家庭の子ども若しくはその扶養者等が死亡若しくは重度の後遺障害を負った場合、又は災害により家屋等に甚大な被害を受けた場合に、緊急時見舞金として1世帯当たり10万円又は5万円を支給している。

令和5年度の支給はなかった。

オ 図書カードの贈呈

入学支度金、進学等支援金を支給する際に、今後の勉学に資する図書の購入に役立てていただけるよう「図書カード5千円分」を贈った。

(2) 育成基金加入遺児に対する給付事業

ア 橋本給付金及び完了給付金の支給

令和5年度は、橋本給付金を74名に対して、完了給付金を65名に対してそれぞれ支給した。

また、支援給付事業と同様に、昨年来の急激な物価の高騰等により自動車事故被害者家庭の生活が厳しさを増している状況等を踏まえ、橋本給付金のうち、小・中・高校に入学時に支給する給付額について、5万円を6万円に増額した。

- 【※ 橋本給付金：小学校・中学校・高校入学時に1名当たり6万円を支給】
- 【※ 完了給付金：育成給付金の支給完了時に1名当たり3万円を支給】

なお、育成基金加入遺児に対しては、橋本給付金と同旨である入学支度金及び進学等支援金については、重複支給は行わないこととしている。

【参 考】

令和 3 年度	橋本給付金	99名	完了給付金	86名
令和 4 年度	橋本給付金	60名	完了給付金	54名
令和 5 年度	橋本給付金	74名	完了給付金	65名

イ 図書カードの贈呈

育成基金事業への加入時、橋本給付金及び完了給付金の給付時に、今後の勉学に資する図書の購入に役立てていただけるよう「図書カード5千円分」を贈った。

(3) SDD基金事業

令和5年度のSDD音楽奨学生は、高校生1名、大学生4名であり、高校に入学した方1名に入学お祝い金と奨学金、その他の奨学生に奨学金を支給した。

また、令和5年度末に2名が大学を卒業し、SDD奨学生としての修了者は、累計で5名となった。

【参 考】

SDD (Stop Drunk Driving) とは、飲酒運転の撲滅を目指して、FM大阪が主唱し、多くの企業・団体の協力の下に、平成19年から始まったキャンペーン・プロジェクトである。

平成20年以降、毎年、飲酒運転の撲滅を呼び掛ける様々な行事の集大成として「LIVE SDD」を大阪城ホールにおいて開催し（令和2年度のみ無観客ライブ配信）、その際の募金（入場料相当）等を当法人に寄付していただいている。

この寄付金は、交通遺児の「音楽の夢」を支援するためにSDD基金として積み立て、平成29年度より奨学金等の給付を開始した。

また、その寄付金のうちの一部は当基金の交通遺児等支援事業に活用させていただいている。

3 交通遺児等に対する精神的支援事業

(1) 交通遺児等の激励及び援助活動

ア 広報誌の発行

育成基金事業加入遺児及びそのご家族と当基金との意思疎通を図る季刊広報誌「スマイルズ・基金だより」を4回発行・配付した。

また、広報誌スマイルズは、加入遺児及びそのご家族以外にも、交通遺児たちの状況や当法人業務への理解を深めるため、関係機関及び法人などに対して広く配付した。

新年号(1月)、春号(4月)、夏号(7月)、秋号(10月)

イ カレンダー等の配付

育成基金加入遺児に、学習素材を兼ねたオリジナル卓上カレンダーを配付するとともに、希望者に対して夏休みと春休みに基金加入者全員と保護者に映画鑑賞券を贈った。

また、基金加入者以外の支援給付対象者の中で希望者に対しては、夏休みに1世帯当たり2枚(交通遺児等及び保護者のペア)の映画鑑賞券を贈った。

(2) 自動車事故被害者援護活動に対する協力事業

独立行政法人自動車事故対策機構[NASVA(ナスバ)]が実施している交通遺児たちやその家族の交流の場である「交通遺児友の会の集い」、交通遺児友の会を対象とした「写真コンテスト」などの実施に必要な経費の一部として、13,092千円を支出した。

【参 考】

① 「交通遺児友の会の集い」の開催

全国の支所において、「友の会の集い」を開催し、子供たちやその家族の交流を図るとともに、楽しい思い出作りができるようなレクリエーション活動を行っている。

令和5年度は、全国50支所のうち、友の会会員のいない2支所を除き、全国支所において友の会の集いを開催した。参加世帯数は延べ178世帯、参加人数は延べ478人であった。

② 「友の会交流会」の開催

全国の支所において、友の会交流会を開催し、友の会会員相互の親睦を深める目的で情報交換やコミュニケーションの場を提供している。

令和5年度は、全国50支所のうち、友の会会員のいない2支所を除き、全国支所において91回開催し、参加世帯数は延べ295世帯、参加人数は延べ808人であった。

③ 「NASVA交通遺児友の会コンテスト」の開催

交通遺児たちの作品の創造を通して、子供たちの感性や想像力を養う機会として、絵画・書道・写真などのコンテストを毎年行っており、最優秀作品には国土交通大臣賞を授与されるほか、当基金からも優秀作品のうち一点に交通遺児等育成基金会長賞を授与している。

令和5年度は「写真コンテスト」を実施した。その結果、小学生から高校生及び家族による応募があり、応募総数389作品の中から最優秀賞1作品、優秀賞4作品、金銀銅の各賞併せて80作品が入賞した。

II 財 務

1 賛助会費

賛助会員制の下で、当法人の目的に賛同する多くの団体・企業及び個人から財政的なご支援を戴き、事業運営の安定化を図っている。

令和5年度は、個人23名、法人44社から合計9,280千円（前年度9,040千円）の賛助会費をいただいた。（賛助会員のご芳名は別表1のとおり。）なお、賛助会員各位には季刊広報誌「スマイルズ（基金だより）」を送付した。

2 寄付金

令和5年度は、団体・企業及び個人から、合計144,507千円（前年度129,053千円）の寄付金をいただいた。（寄付者のご芳名は、別表2のとおり。）なお、寄付者各位には、賛助会員同様、「スマイルズ（基金だより）」を送付した。

主に継続寄付者に対しては、上記の定期刊行物の送付のほか、寄付者訪問、感謝状贈呈、活動状況の報告などの対応を行った。

3 育成基金事業に係る原資の受け入れ状況

新規加入に伴う交通遺児家庭からの拠出金、政府補助金及び関係民間団体援助金の令和5年度決定額は、次表のとおりである。

（単位：千円）

区 分	令和5年度受入額	負担割合
遺児家庭からの拠出金 （新規加入35名分）	150,600	—
政 府 補 助 金	20,771	基金事業総額の1/2
（一社）日本損害保険協会	13,847	政府補助額の2/3
（一社）日本自動車工業会	4,154	政府補助額の1/5
全国共済農業協同組合連合会	2,077	政府補助額の1/10

※ 基金事業費の1/60は当法人の負担。

4 正味財産の増減、資産の状況

一般正味財産の評価損益等調整前当期経常増減額は△ 8 3 千円（前年度△ 7 3 千円）であった。

令和 6 年 3 月末の資産の状態は以下のとおりである。

(1) 給付責任準備資産

期末現在の加入者 3 6 6 名が満 1 9 歳になるまで育成給付金を支給するために必要な額として、1, 0 8 8, 2 2 9 千円を給付責任準備資産として積み立てている。

給付責任準備資産の資産構成

(単位：千円。下段は、構成比%)

預 金	日本国債	政府関係 機関債	社 債	円建外債	合 計
177, 403 (16. 3)	108, 762 (10. 0)	410, 167 (37. 7)	293, 287 (27. 0)	98, 610 (9. 0)	1, 088, 229 (100)

(2) 法人全体の財務状況

① 資産及び負債の状況

令和 6 年 3 月末における資産及び負債の状況は、次のとおりである。

資産合計 3, 8 9 4, 7 1 8 千円 (3, 887, 377 千円)

負債合計 1, 3 6 0, 2 0 7 千円 (1, 424, 210 千円)

正味財産 2, 5 3 4, 5 1 1 千円 (2, 463, 166 千円)

※ () 内は、令和 5 年 3 月末の値。

② 資産構成

令和 6 年 3 月末現在の法人全体の資産の構成は、次表のとおりである。

基本財産及び特定資産の資産構成

(単位：千円 下段は、構成比%)

預 金	日本国債	地方債	政府関係 機関債	社 債	円建外債	E T F	合 計
803, 157 (22. 2)	117, 566 (3. 3)	108, 290 (3. 0)	817, 843 (22. 6)	1, 410, 106 (39. 0)	295, 517 (8. 2)	62, 602 (1. 7)	3, 615, 081 (100)

(注) 預金には金銭信託 100, 000 千円を含む。

Ⅲ 会 議（理事会、評議員会及びその他の会議）

1 評議員会

(1) 第39回 評議員会（定時）令和5年6月22日

- ① 令和4年度事業報告
- ② 令和4年度決算
- ③ 令和4年度資産運用結果（報告）
- ④ 理事、監事、評議員の選任
- ⑤ その他（業務執行状況報告）

(2) 第40回 評議員会 令和5年9月26日（書面決議）

監事及び評議員の選任

(3) 第41回 評議員会 令和6年3月6日

- ① 令和6年度事業計画及び予算（案）
- ② 資産運用状況等について（報告）
- ③ 令和6年度資産運用計画（案）
- ④ その他（業務執行状況報告）

2 理事会

(1) 第54回 理事会 (通常) 令和5年6月5日

- ① 令和4年度事業報告及び決算
- ② 令和4年度資産運用結果 (報告)
- ③ 定時評議員会 (第39回) の招集
- ④ その他 (業務執行状況報告)

(2) 第55回 理事会 令和5年9月15日 (書面決議)

評議員会 (第40回) の招集

(3) 第56回 理事会 令和6年2月6日 (書面決議)

評議員会 (第41回) の招集

(4) 第57回 理事会 (通常) 令和6年3月4日

- ① 令和6年度事業計画及び予算 (案)
- ② 資産運用の状況等について (報告)
- ③ 令和6年度資産運用計画 (案)
- ④ その他 (業務執行状況報告)

3 その他の会議

(1) 資産運用検討委員会

- ① 第27回 資産運用検討委員会 令和5年5月26日
 - ア) 2022年度（令和4年度） 資産運用報告
 - イ) 2022年度（令和4年度） 資産運用結果に対する評価

- ② 第28回 資産運用検討委員会 令和6年1月30日
 - ア) 2023年度（令和5年度） 資産運用状況（報告）
 - イ) 2024年度（令和6年度） 資産運用計画策定（諮問）

IV 参 考 (組 織)

1 組織 (令和6年3月31日現在)

(1) 評 議 員 (敬称略)

青 山 佳 世	フリーアナウンサー
伊豆原 孝	(一社) 日本損害保険協会常務理事
江 坂 行 弘	(一社) 日本自動車工業会常務理事
神 谷 俊 広	(一社) 全国ハイヤー・タクシー連合会理事長
河 田 守 弘	(一財) 関東陸運振興センター理事長
小 糸 正 樹	(一社) 日本自動車販売協会連合会副会長
木 場 宣 行	(一社) 日本自動車整備振興会連合会専務理事
坂 田 直 明	(一財) 東京都営交通協力会専務理事
島 雅 之	(一社) 日本自動車連盟専務理事
津 川 哲 郎	弁護士、津川哲郎法律事務所所長
中 西 和 博	損害保険料率算出機構常務理事
廻 洋 子	敬愛大学国際学部特任教授
吉 橋 宏 之	(公社) 全国通運連盟専務理事

(2) 役員 (敬称略)

会長 (代表理事)	小幡政人	(公財)日本海事センター顧問
副会長 (代表理事)	村田達哉	(独)自動車事故対策機構理事
専務理事 (業務執行理事)	菅野孝一	常勤
常務理事 (業務執行理事)	手島和幸	常勤
理事	入谷誠	(一財)全日本交通安全協会専務理事
理事	植竹徹	全国市長会経済部長
理事	河野功	全国町村会事務局総務部長
理事	小林覚	(公財)日弁連交通事故相談センター副理事長
理事	高橋芳則	(公社)日本バス協会常務理事
理事	早川眞一郎	(公財)交通事故紛争処理センター理事
理事	山崎薫	(公社)全日本トラック協会専務理事
監事	岡安雅幸	(一社)全国自動車標板協議会専務理事
監事	堤谷清隆	全国共済農業協同組合連合会 農業・地域活動支援部長

注：常勤理事2名を除き、役員・評議員は非常勤・無報酬。

(3) 事務局

常勤職員3名 (事務局長は常務理事が兼務)

[所在地] 東京都千代田区麴町4-5 海事センタービル7階